

人を対象とする医学系研究に関する情報公開

公益財団法人星総合病院では、星総合病院の倫理委員会の承認を得て、人を対象とする医学系研究を下記の通り実施します。関係各位のご理解とご協力をお願いします。

研究課題名	当院における外来自動車運転再開支援の評価回数別経過の検討
倫理審査 受付番号	
研究期間	2026 年 5 月～2027 年 12 月
研究に用いる 試料・情報	カルテ情報
研究の目的	脳血管疾患や頭部外傷などの脳損傷後における自動車運転再開は、社会参加や生活の自立に大きく関わる重要な課題です。医療機関における自動車運転再開支援が広がりを見せている一方で、運転再開支援の実際の運用方法は施設ごとに異なり、評価回数や評価間隔、支援の進め方などは各施設の体制や患者の状況に応じて個別に運用されているのが現状です。 そこで、本研究では外来自動車運転再開支援について後方視的に調査し、評価回数に着目して支援経過を整理することで、外来自動車運転再開支援の実態を明らかにすることを目的とします。
研究の対象	令和 4 年 3 月～令和 5 年 2 月までの間に、星総合病院脳神経外科に入院しリハビリテーション処方を受け、退院後に脳神経外科外来にて作業療法士または言語聴覚士による自動車運転評価を行なった患者を対象とします。
研究の方法	後方視的研究 星総合病院脳神経外科外来で自動車運転再開支援を行った患者の基本属性、身体機能評価結果、高次脳機能評価結果などの医療情報を電子カルテから収集します。その際、個人情報に関わる項目はすべて除外した上で解析を行います。

個人情報の 取り扱い	研究実施に係る情報等を取扱う際は、研究対象者を特定できないように管理し、研究対象者の秘密保護に十分配慮します。研究の結果を公表する際は、研究対象者を特定できる情報を含まないように記載します。
本研究に関する 連絡先	〒963-8801 福島県郡山市向河原町 4-159-1 公益財団法人 星総合病院 リハビリテーション科 作業療法士 境 恵里（さかい えり） TEL 024-983-5511（内線 5289） 本研究に対するご質問等がありましたら、上記の連絡先までお問い合わせください。他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で情報提供いたします。 また、試料・情報が該当研究に用いられることについて、研究対象者ご本人または代理人の方にご了承いただけない場合には、研究対象者とはせずに試料・情報の利用、提供はいたしませんので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも研究対象者ご本人または代理人の方に不利益が生じることはありません。